

福祉住環境コーディネーター検定試験 3 級・2 級 試験概要

受験資格	3 級	学歴・年齢・性別・国籍に制限はありません。
	2 級	2級からの受験や、3・2級を同日に受験することも可能です。

受験料	3 級	4200円	消費税を含む
	2 級	6300円	

受験票発送日	第 1 4 回	6月27日（月）
	第 1 5 回	11月14日（月）

試験日	第 1 4 回	7月10日（日）
	第 1 5 回	11月27日（日）

試験時間	3 級	午前 1 0 時～	2 時間
	2 級	午後 1 時 3 0 分～	2 時間

申し込み期間	第 1 4 回	4月26日（火）～5月27日（金）
	第 1 5 回	9月13日（火）～10月14日（金）

申込方法	1 【登録申込をする】 申込方法はインターネット（ http://www.kentei/org/ ） 又は福祉住環境コーディネーター検定申込センターでんわ（03-3283-7733）で行う 登録内容は 氏名 郵便番号・住所 電話番号 生年月日 性別 受験 級 受験地 注意事項として、メールおよびFAXでの申込登録は出来ません。	
	2 【申込書が郵送されてきます】 申込書に添付されている「振り込み取り扱い表（申込書）」において、 郵便局で 受験料を支払う。	
	3 【後日、受験票が発送されます】 受験票を持って、登録時の受験希望地	

成績票発送日	第 1 4 回	8月26日（金）
	第 1 5 回	2006年1月20日（金）

福祉住環境コーディネーターとは、

やさしさあふれる住環境づくり

福祉住環境コーディネーターとは、高齢者や障害者に対して住みやすい住環境を提案するアドバイザーです。医療・福祉・建築について体系的で幅広い知識を身につけ、各種の専門職と連携をとりながらクライアントに適切な住宅改修プランを提示します。また福祉用具や諸施策情報などについてもアドバイスします。

福祉住環境コーディネーターの主な仕事

- 介護保険制度下での住宅改修に係わるケアマネジャーとの連携
- 福祉施策、福祉・保険サービスなどの情報提供
- 福祉用具、介護用品から家具までの選択と利用法のアドバイス
- バリアフリー住宅への新築、建て替え、リフォームにおけるコーディネート

合格の基準

3級

3級は、福祉と住環境の関連分野の基礎的な知識についての理解度を確認します。

住環境は安全でかつ安心して生活を続けるための基盤であるという認識の下に、高齢者の身体特性や、疾患別の症状と必要な介護、医療、福祉、建築および福祉用具に関する全般的な基礎知識を理解している。介護保険等の福祉に関する諸制度を理解し、併せて福祉住環境コーディネーターの社会的役割を理解している。生活の質の向上や介護者の介助力の軽減につながる住宅改修の基本的な方向性について理解している。

3級公式テキスト（二訂版）の基礎知識と、それを理解した上での応用力を問います。

マークシート方式

第1分野40点、第2分野60点の100点満点とし、両分野とも70%以上をもって合格とします

（合格基準：第1分野28点以上、第2分野42点以上）

2級

2級は、3級で得た福祉と住環境の知識を実務に活かすために、より幅広く確実な知識を身につけます。また、各専門職と連携して具体的な解決策を提案できる能力を求めます。

3級で理解した基礎知識をふまえ、介護、医療、福祉、建築、福祉用具に関する、より専門の知識を身につけ、それらを適用できるまで深く理解している。

福祉住環境に関する様々な問題点を抽出でき、クライアントのニーズ、経済的状況、福祉制度、建築による対応、福祉用具による対応等を総合的に勘案し、各専門職と連携し最適な解決策を提案できるだけの知識・技能を有している。

3級に加え2級公式テキストの知識と、それを理解した上での応用力を問います。

マークシート方式

100点満点とし、70点以上をもって合格とします

3級

出題内容

第1分野 / 福祉と住環境の連携

1. 高齢社会と住環境整備
2. 福祉住環境コーディネーターの役割と活動の場
3. 社会福祉と住環境整備の考え方
4. 高齢者の心身の機能と特性
5. 高齢者介護のあり方
6. 高齢者に対する諸関連施策とサービス
7. 関連専門職への理解と連携

第2分野 / 福祉住環境の整備に必要な理論と実践

1. 福祉住環境整備の進め方
2. 福祉住環境整備の基礎知識
3. 福祉住環境整備の基本技術
4. 部屋別・場所別福祉住環境整備の仕方
5. 福祉用具の活用と住環境
6. 福祉住環境整備の疾患・障害別応用技術

試験問題例

Q.次の1～4の記述の中で、その内容が最も適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。(第13回3級)

1. 高次脳機能障害とは、脳血管障害や脳腫瘍、事故などが原因で脳に障害を受けた結果、触覚や位置覚、運動覚などといった脳の高次機能に障害が起きた状態をいう。
2. 脳出血は、脳の中の血管が破れ、出血した血液が固まって血腫をつくり、これが脳を圧迫することによりいろいろな神経症状が出てくる疾患である。一般に安静時の発症が多く、意識障害はないか、あつ
3. 脳血管障害による言語障害には、言葉は話せるが明瞭度が落ちる「失語症」、話す、書く、読む、聞くといった音声や文字の理解や表出の障害である「麻痺性構音障害」が含まれる。
4. 脳血管障害の症状として、一般に、意識障害、呼吸障害、嚥下障害、運動障害、感覚障害などがみられる。また、麻痺は多くの場合、病巣側と反対側の半身にみられ、後遺症として残る。

答え4

2級

出題内容

1. 住環境整備の意義
2. 住環境における福祉の考え方
3. 福祉住環境コーディネーターの役割と機能
4. 住環境整備関連職への理解と連携
5. 福祉住環境整備相談の受け方・対応の仕方
6. 高齢者や障害者に対する住生活関連諸施策
7. 高齢者や障害者の疾患と障害特性
8. 介護と住環境整備
9. 福祉住環境整備の実践的考え方
10. 福祉住環境整備の共通基本技術
11. 部屋別・場所別福祉住環境整備の手法
12. 福祉住環境整備実践のための住宅に必要な基礎知識
13. 福祉用具の基本性能
14. 福祉用具の具体的な活用
15. 福祉住環境コーディネート事例

試験問題例

Q.次の1～5の記述の中で、その内容が最も不適切なものを一つだけ選び、解答用紙の所定欄にその番号をマークしなさい。(第13回2級)

1. 屋外アプローチとしてスロープを設置する場合は、車いすが傾斜面で停止できず道路に飛び出す危険性を防ぐため、道路に接して1.2m四方以上の水平面を設けてからスロープを設置する。
2. 屋外アプローチの段差は、スロープによる解消方法が一般的である。しかし、高齢者や障害者によっては、スロープよりも緩やかな階段のほうが適している場合もある。移動方法として何が適しているの
3. 車いす使用者が傾斜面上でドアの開閉動作等を行うのは困難である。したがって、車いすで出入りする住宅の玄関や掃き出し窓などの出入り口に直接スロープを設けてはならない。
4. 「建築基準法」では、1階居室の木造床は直下の地面から450mm以上高くすることが定められているが、床下部分に防湿土間コンクリートを敷設した場合は、床の高さを450mmより低くすることができ
5. 和洋室の床段差を住宅改造によって解消するには、洋室根太の高さを上げる方法や、既存の洋室床の上に高さ調整のための合板などを貼り、その上に床を仕上げる方法などがある。

答え1

受験者データ

3級

試験回数	試験年度・月	受験者数	合格者数	合格率
第1回	平成11年5月	9,935	6,183	62.2%
第2回	平成11年11月	8,427	3,710	44.0%
第3回	平成12年5月	25,430	16,494	64.9%
第4回	試験なし			
第5回	平成12年11月	26,221	14,908	56.9%
第6回	平成13年5月	33,728	17,421	51.7%
第7回	平成13年11月	31,676	15,083	47.6%
第8回	平成14年6月	35,323	17,016	48.2%
第9回	平成14年11月	32,950	12,378	37.6%
第10回	平成15年6月	35,120	14,832	42.2%
第11回	平成15年11月	32,458	10,633	32.8%
第12回	平成16年7月	32,530	15,087	46.4%
第13回	平成13年11月	27,031	13,621	50.4%

2級

試験回数	試験年度・月	受験者数	合格者数	合格率
第1回	試験なし			
第2回	試験なし			
第3回	試験なし			
第4回	平成12年7月	15,016	2,534	16.9%
第5回	平成12年11月	15,458	5,542	35.9%
第6回	平成13年5月	29,304	8,109	27.7%
第7回	平成13年11月	32,217	18,460	57.3%
第8回	平成14年6月	38,099	10,462	27.5%
第9回	平成14年11月	45,979	7,023	15.3%
第10回	平成15年6月	43,445	8,584	19.8%
第11回	平成15年11月	44,701	12,065	27.0%
第12回	平成16年7月	41,012	17,630	43.0%
第13回	平成13年11月	38,294	12,453	32.5%